

今年は卯年です。その跳躍する姿から飛躍や向上を象徴すると言われてい
ます。新型コロナが収束せず、物価高などもあり、経済が停滞気味な状態
ですが、2023年は全てのことが良い方向に向かい成長につながることを
願います。新しい年を迎えても、ウクライナをはじめ大変な状況にある方
がたくさんいます。私たちの願いは、すべての差別の撤廃と人権が保障さ
れた社会、子供たちが笑顔で安心して過ごせる社会の実現です。どんな時
代であっても、大切な命の尊さや人への思いやり、人としてのやさしさを
伝えて続けてまいります。本年もどうぞよろしくお申し込み申し上げます。



高齢者介護支援ボランティアの勧め

自分や家族が高齢になって身体が弱り、日々の生活(例：買い物、部屋の掃除、ゴミ出し、外出(散歩等)の介助、等々)に支援が必要にな
った時、どのようなサービスを受けられるでしょうか？

国の介護保険制度では、65歳以上の被保険者が居住地の市区町村に要介護認定の申請を行い、要介護(1~5)または要支援(1・2)
の判定を受けた場合には、それぞれの介護度に応じた介護(居宅、通所、入所等)サービスを受けることができます。但し、住み慣れた地
域で介護サービスを受けたいと思っても、介護度が低かったり介護支援事業所から距離が離れているなどにより、頻繁な支援が難し
いことも少なくありません。また、2025年以降は団塊世代が全て後期高齢(75歳以上)となり、生活支援が必要な高齢者が大幅に増
える懸念もあります。

そうしたときに頼りになるのが、身近な地域に住む住民同士の“助け合いの力”です。国や自治体の財政の厳しさが増す昨今、「行政が
カバーできない部分を、市民のボランティア活動で補おう」という取り組みが全国で広がっています。その一環として、平成26年の
介護保険法改正により厚労省が「一般介護予防事業」を創設した結果、介護予防に資するボランティア活動などへのポイント付与を行
う自治体が増えていきます。(※本県では、令和2年度末で9市町村が実施)



例えば、韮崎市社会福祉協議会(Tel.0551-22-6944)では、介護予防サービス計画等の対象
となった高齢者(65歳以上)の居宅に介護支援ボランティアを派遣し、ゴミ出しや掃除、買
い物の代行、話し相手、散歩の支援等を週1回~月1回ほど行う制度があります。同社協では、当
ボランティアになるための養成講座を、今年は1~2月に4日間のカリキュラムで実施して
います。当講座は、同市にお住まいの概ね50歳以上の中高年者が対象です。修了者は有償ボ
ランティアとして登録され、活動1時間につき1スタンプ(1日最大2時間、2スタンプ)が
押印され、貯まったポイントに応じて換金(年間最大5千円)も可能とのことです。(※1)

また、甲府市社会福祉協議会(地域福祉推進課、Tel.055-225-2118)では、平成28年4月から「笑顔ふれあい訪問サポート事業」を
実施しています。市民が同市の養成講座を受講して生活支援サポーターとなり、市内高齢者の生活を支援するため、清掃・洗濯・簡単
な調理など「ちょっとした困りごと」をお手伝いしています。初回の訪問には、同社協のスタッフも同行。また、1回の活動で500円の
謝礼も出るそうです。

これらの介護サービスを利用できるのは65歳以上の甲府市民で、①要支援1又は2の認定を受けた方や②チェックリストで事業対
象者に登録された方。また、利用時間は平日に限り1回1時間以内、かつ週2回まで。利用料
金は1回200円です。利用の申込は、お住まいの地区を担当する「ほうかつ支援センター」
に行きます。(※2)

このような取り組みが、県内の多くの市町村や社会福祉協議会でされています。身近な社
会貢献活動として、そして自らの生きがいづくりや介護予防活動として、こうした取り組み
にご理解を頂ける多くの方々に参加をお勧めしたいと思います。

(※1) 韮崎市社会福祉協議会「お
たすけ隊・介護支援ボランティア
養成講座を開催します」



(※2) 甲府市社会福祉協議会「こ
うふ社協だより第61号(令和4
年7月号)」



今後の
予定

- 人権啓発パネル展 2月2日(木)~2月15日(木)：甲府市役所・甲府市南西公民館
- 人権啓発講演会 2月8日(水)：甲府市役所庁舎、2月22日(水)：甲府地区広域行政事務組合消防本部
- 人権移動教室 1月30日(月)：甲斐市立竜王北小学校、1月31日(火)：甲斐市立敷島南小学校

人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。



国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ランチ
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨

会長：横山隆史

〒400-0031 山梨県甲府市上町601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1階事務室
TEL. 055-243-8563 FAX. 055-243-8564 <http://yamanashi.yihrc.or.jp/> E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

<協賛>
山梨県
甲府市
甲斐市

協賛企業：(株)成心設備、西関東開発(株)、(株)ウィルマート、(株)R&C、(株)フジコー、(株)渡辺工業所、甲府市管工事協同組合、(株)とちの木

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲府市立国母小学校 (六年生女子)

「人権教育」で学んだこと
 甲府市立国母小学校

私は、人権という言葉の意味は知りませんでした。しかし、今回「人権」はどれだけ大切なものなのかを教えてもらいました。そして教えてもらったものの中から二つ心に残ったものを紹介します。

一つ目は、MFSという医師団があることです。外国で地しんや台風などの災害がおきた時に、MFSが治りようしたり、人の権利を大事にするすごくいい人たちなんだなと心に強く思いました。二つ目は、人権という二文字には二つの意味があることです。一つ目は心を大事にすること、二つ目は幸せになることです。心を大切にしたり幸せになれば他の人もみんな気持ちよく気持ちが豊かになると思うからです。

人権教育でたくさんを知りました。「人権」この二文字はいつどこでも心の中にあるんだと考えることが大切だと思いました。

甲府市立国母小学校 (六年生女子)

「人けん」から学んだこと
 甲府市立国母小学校

わたしは「人けん」についての話で二つの事を学び考え直しました。

その一つは自分の行動についてです。少し前、電車に乗った時の事です。家族と出かけに行ったら、満員の電車に乗らなければなりませんでした。そして、一席空いたため、わたしが座ろうとしたら、お年寄りの方が乗ってこられました。席をゆずろうとしました。が、「はあ、かしこい。*という気持ちで頭をよぎってしまい、体を動かす事が出来ませんでした。でも、人けんを学んでから考えると、もし、お年寄りの方が病気があったのなら、席をゆずるだけでも、お年寄りの方が楽にならな*たのではないかとこうかいています。席をゆずってあげれば、人の命と幸せを守るためのけんり、まさに人けんだったと思います。

これから、自分以外の人の事もしっかり考え、人けんも考え、行動していきます。